

西藤議員 1001

作成部局 公営企業局 No.1

質疑要旨 マンホールトイレを10年後に68校に設置する計画で危機管理的に問題ないのか。

答弁要旨

マンホールトイレは、電気や水道がなくても迅速に利用することができ、避難所におけるトイレ機能確保の初動対応として設置してまいります。

マンホールトイレの設置につきましては、工事の際に学校の運営上支障とならない夏休みや春休みの期間を利用した施工となり、また、マンホールトイレの下流となる下水道管路の耐震化にも取り組む必要があります。このため、市内全68校への設置は10年後と時間を要しますが、その間も、地域バランスを考慮し、各年度市内6地区に1カ所ずつを基本に設置を予定しているところでございます。

また、マンホールトイレの設置と併せまして、各ご家庭で飲料水や非常用食料と同じように、携帯トイレも備蓄していただけるような啓発にも取り組むことで、災害時のトイレ機能の確保を図ってまいります。

以上

質疑要旨 下水道管路が破損した場合の想定はされていると思うが、耐震強度は。また、下水道管路が破損した場合は、マンホールトイレの利用は出来るのか。

答弁要旨

下水道管路の耐震設計に関する国の指針は、阪神淡路大震災を踏まえ、平成9年に見直されております。その指針においては下水道管路の耐震化は震度7程度の地震にも対応できるものとなっております。

また、管路が破損した場合には、マンホールトイレ内に貯留機能を有していることから、最大3日程度であれば汚水を貯留し利用することができます。その後、バキューム車で汚水を吸い上げることにより、さらに継続して利用することが可能であります。

なお、マンホールトイレ下流の管路につきましては、優先的に耐震診断を行い、マンホールトイレの設置と併せて隨時耐震補強を実施しているところでござります。

以上

西藤議員 1003 作成部局 危機管理安全局 No.1

質疑要旨 下水道管路の復旧に時間要する場合、組立式トイレや簡易トイレ等は整備されるのか。また、設置シミュレーション等を考えているのか。

答弁要旨

本市では災害に備えて、組立式トイレや簡易トイレ等の備蓄を進めており、防災センターと指定避難場所である小学校 12 校に組立式トイレ 16 基、簡易トイレ約 2,100 個等を配備しております。発災直後には、速やかに避難所への配備を行えるよう対策を講じているところです。

これらに加え、さらなる配備が必要な場合は、経済環境局業務課所有 の移動便所や「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、対応することとしております。

以上

西藤議員 1004

作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 令和2年度尼崎城入城者数の目標の立て方
についていかがお考えか。

答弁要旨

令和元年度の尼崎城有料入城者数は当初目標に対し順調に推移しており、令和2年度当初予算要求時点において、新型コロナウィルスの影響がほとんど現れていたことから、平年度の目標である10万5千人を見込んで予算要求を行ったものでございます。

以上

西藤議員 1005

作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 尼崎城指定管理料に対する一般財源の追加

投入は市民に理解されるとの考え方。

答弁要旨

令和 2 年度における目標の有料入城者数を大幅に下回る結果となりましたが、これは日本国内だけでなく世界規模による新型コロナウィルス感染症拡大が長期化する未曾有の事態であり、また人々の行動が制限される中で、来城者獲得を積極的に行うことは不可能であったため、やむを得ず一般財源を追加投入する結果となりました。

以 上

西藤議員 1006

作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 尼崎城の展示内容はどのように決定しているのか。

答弁要旨

現在の展示内容は、尼崎城をご寄附いただいた際に「尼崎城整備に係る展示計画」を策定し、VR や剣術体験等のデジタルコンテンツ、なりきり体験や展示等を決定したものでございます。

また、尼崎城天守4階については、指定管理者と協議しながら企画展等を定期的に実施することでリピーターも含めた有料入城者の獲得を図っており、直近では尼子騒兵衛展と連動した企画展を実施したところでございます。

以上

西藤議員 1007

作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 尼崎城は観光の核となり得るのか。また、誰もが何度も尼崎城に行きたいと思わせる具体的仕掛けは。

答弁要旨

新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度には、無料入城も含めると年間 20 万人以上の方にご来城いただいており、尼崎城は、そのご来城者に市内を周遊していただくことで、本市観光の核として賑わいや地域経済の活性化に寄与するものと考えております。

また、来城者獲得の仕掛けにつきましては、例えば、市民及び近隣都市のファミリー世帯をターゲットとし、季節に応じた子供向けワークショップの実施や、先ほども申し上げましたが来城者を獲得できるコンテンツの企画展を定期的に開催するなど、2回目以上の来城者獲得に向け取組んでいるところでございます。

以 上

西藤議員 1008 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 現指定管理者による尼崎城の管理運営に市
は満足しているのか。

答弁要旨

現指定管理者による尼崎城の管理運営につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や公園内の修繕等、迅速・柔軟であると評価できる一方、一般公開当初は接遇面や、利用者ニーズの把握といったところが課題がありました。

しかしながら、現状では、新型コロナウイルス感染症による臨時休館期間を活用し、スタッフに対する研修を充実させる等人材育成に注力しており、アンケート結果も踏まえながら、来城者の満足度向上に向け取組んでいるところでございます。

また、自主事業にあたる賑わい創出につきましても、集客イベントの実施が難しい中、シロチュウなどのお土産物の開発や SNS を活用した情報発信等、将来の観光需要回復を見据え、取組んでいるところでございます。

以上

西藤議員 1009

作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 指定管理者の経営努力を促す仕組みとして、運営費を天守等の使用料収入で賄うなどの条件をつけてはどうか。

答弁要旨

第1期の指定管理につきましては、指定管理者の賑わいづくりに向けた主体的な取組を促すため、まずは、目標額を超えた場合に報奨金を支払うインセンティブ制度を導入し、安定した入城者数の確保につなげていくことといたしました。

次期指定管理者選定に向けては、現在の指定期間の実績を踏まえながら、利用料金制の導入など、より指定管理者の経営努力を促す仕組みについて検討を行う必要があると考えております。

以上

西藤議員 1010 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 今後も一般財源の補填が続いた場合、尼崎城はどうするのか。補填の限界値等を定めるなど補填のラインを設けて運営すべきだと考えるが見解は。

答弁要旨

尼崎城の収支につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化することや、人々の行動が制限される中、非常に厳しい状況が続いております。

しかしながら、様々な方の想いや期待、ご協力をいただく中で再建された尼崎城を、未来にわたって引き継いでいくことが私たちの使命であると受け止めており、使用料収入の確保、維持管理体制の効率化に取組むことにより安定的な運営に努めてまいります。

また、議員ご提案の補填ラインを設けて運営すべきであるという点につきましては、次期指定管理者選定に向けての課題とし、まずはこの未曾有の事態を乗り切ってまいりたいと考えております。

以上

(理事答弁)

西藤議員 1012 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 青少年いこいの家を民間事業者に譲渡・売却する考えはないか、その理由は。

答弁要旨

青少年いこいの家は、その設置経緯の中で、昭和37年に、現在の敷地の一部を市民の方から青少年の野外活動施設として活用することを条件にご寄付をいただきており、その意向に沿う形で昭和40年に設置しており、①民間の能力を活用した市民サービスの向上及び②管理経費の縮減を目的に、平成16年度から指定管理者制度を導入しております。

近年、民間のキャンプ場が増えておりますが、民間施設では収益が優先され、教育活動や福祉目的での利用が困難になることが危惧されるところでございます。

(次ページへ続く)

本市としては、良質な自然体験活動プログラムを安価で提供し、環境学習や体験学習の場として広く市民が活用できる場を維持することは必要であると考えており、現在のところ青少年いこいの家を民間事業者に譲渡・売却する考えはございませんが、より一層の民間ノウハウの活用による一定の収入確保と体験学習の機会確保のバランスを図るという視点を持ちつつ、今後のあり方を検討することとしております。

以 上

(理事答弁)

西藤議員 1013 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 青少年いこいの家の利用料金の設定にあたり、尼崎市民とそれ以外の利用者で料金に差額を設ける考えはないか。

答弁要旨

青少年いこいの家の利用料金につきましては、平成25年度より、市内に住所を有しない利用者には、尼崎市民の1.5倍の料金を徴収しておりますことから、再整備後につきましても、市民とそれ以外の利用者で利用料金に差を設ける方向で検討していくことになるものと考えております。

以上

(理事答弁)

西藤議員 1014 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 昨年度、実施したアンケートではどのような結果が得られ、それを今後の運営にどう活かしていくのか。

答弁要旨

昨年度、青少年いこいの家の施設利用者や市内の青少年、青少年の保護者を対象といたしまして、「野外活動施設に関する利用ニーズ調査」を実施しております。

その中で、例えば、施設内にあれば望ましい設備として「アスレチック」、求めるサービスとして「イベントや体験活動」など貴重なご意見をいただいたところでございます。

これに加え、本年9月には、青少年いこいの家の再整備に係るサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者から様々なご意見やアイデアをお伺いしておりますことから、今後、これら貴重なご意見を市で検討し、再整備にあたっての手法の検討や事業者が参入しやすい条件整備などを図っていきたいと考えております。

以上

質疑要旨 早期に MCI を発見するメリットはあるか？

また、本市における MCI の方に対する取組みはどうか？

答弁要旨

軽度認知障害(MCI)も含めた認知機能低下の早期発見は、早期に認知症かかりつけ医等へ繋ぎ、初期段階から認知機能低下の原因となり得る疾病の治療や生活習慣の見直しを行うことできるため、症状の重症化予防や認知機能の維持が可能となるメリットが考えられます。

このことから、本市では MCI に特化せず、高齢者ふれあいサロンやいきいき百歳体操等の通いの場において、認知機能チェックシートを利用した本人の気づきを促すと共に、認知症かかりつけ医への早期受診・治療の必要性を周知しております。

また、治療を行っている方につきましては、認知症疾患医療センターや認知症かかりつけ医との連携のもと、定期的な認知機能の確認や身体状況に合わせた介護サービスの提供を行っております。

以上

西藤議員 1016

作成部局 健康福祉局

No.1

質疑要旨 早期発見にメリットがあるのであれば、MCI スクリーニング検査の費用の助成も検討が必要だと思うがどうか。

答弁要旨

MCI スクリーニング検査は、アルツハイマー型認知症に限定したもので、保険診療に算定されない検査項目となっています。

また、その検査結果によりMCIが疑われた場合は、新たに、認知症疾患医療センター等において、神経心理学検査や脳画像検査による確定診断が必要となります。

こうしたことから、本市では、アルツハイマー型認知症に限らず、広く認知機能の確認ができるよう高齢者ふれあいサロン等の通いの場において、認知機能チェックシートにより本人の気づきを促すとともに、認知機能の低下が疑われる方に対しては、認知症かかりつけ医等への受診勧奨を行うことで、早期発見に努めてまいります。

以上

西藤議員 1017 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 保育士・保育所支援センターを設置しましたが、設置前から認識していた課題、また、その課題をどう解決していくお考えですか。

答弁要旨

保育士・保育所支援センターは、本年7月からプレオープンし、10月1日から専用サイトを立ち上げ、本格稼働を行っているところでございます。

本年4月の準備段階から、センターの周知を図ることが重要な課題と捉え、市内保育施設や公共施設、近隣市も含む保育士養成学校等への開設チラシの配布等を行ってまいりました。

さらに、教育委員会の協力を得て、潜在保育士の確保に向けて、全小学校5・6年生及び中学校の保護者へのチラシの個別配布を依頼するなど、10月からの本格稼働に向けた取り組みを進めてまいりました。

(次ページへ続く)

また、センターの愛称につきましては「あまのかけはし」と決定しましたが、募集に際しまして、市内保育施設や保育士養成学校にお声がけさせていただき、愛称の応募から候補作品の選定まで一緒にになって取り組んでいただく中で、現役の保育士や学生の方々への周知にもつなげることができたものと考えております。

今後は、市内ショッピングモール等での出張相談会も予定しているところであり、さらなる周知に向け取組を進めてまいります。

以上

西藤議員 1019 作成部局 こども青少年局

No.1

質疑要旨 保育士確保に当たり、各保育施設が民間コーディネーターに支払う紹介料の一部を市が助成する仕組みを検討してはどうか。

答弁要旨

本市におきましては、これまで民間の派遣会社を活用し保育士の採用を行ってきた法人保育園会から人材確保についての要望を受け、保育士・保育教諭として働きたい方と、人材を求める市内法人保育園、認定こども園及び小規模保育事業所への就職に向けたマッチングを支援するとともに、就職後の保育士への相談といったサポートも行う機関として、保育士・保育所支援センターを設置したところでございます。

こうしたことから、民間コーディネーターに支払う紹介料の一部を市が助成する仕組みについては考えておりません。

以上

西藤議員 1022 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 協力金を申請した店舗のうち、不正なく協力金の交付を受けた割合は。

答弁要旨

不正受給の事例はありませんが、申請取り下げの件数を除いた申請数に対する支給済の割合は、第1期である1月12日から第4期の5月31日まで、概ね100%となっております。

以上

西藤議員 1023 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 不正してまで協力金をもらっている店舗に対して不正を取り締まる対応はどうしていくのか、市としての不正受給の課題についてお答えください。

答弁要旨

不正受給が疑われる事例が発生した場合については、直接店舗に出向いて聞き取りを行ったりするなどして状況把握に努めています。

具体的には、令和3年1月から協力金が支給を開始されて以降、9月末までの期間で合計50件の情報提供を県に行っており、県においては、事実確認の上で協力金の支給を行っているところでございます。

以上

(理事答弁)

西藤議員 1024 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 MYTREE を選んだ理由とプログラムを実践された方の効果は。

答弁要旨

MYTREE
ペアレンツ

プログラムを選んだ理由としましては、平成 24～25 年度に厚生労働省研究事業として厚生労働科学研究費補助金を活用した「児童虐待事例の家族再統合等にあたっての親支援プログラムの開発と運用に関する研究」において、虐待に至った保護者の回復支援として位置づけられているプログラムは「MYTREE ペアレンツプログラム」のみとされていたことから、当プログラムを選定し実施しております。

(次ページへ続く)

令和2年度は4名の方がプログラムを修了しておりますが、効果としましては、プログラムを積み重ねる中で、「子どもへの向き合い方が変わった」「怒りの感情のコントロールができるようになった」など、参加者全員に大きな変化が見られ、現在のところ、プログラム修了者の虐待は収まっています。

今後もいくしあの児童専門ケースワーカー等がプログラム修了者の継続的な支援を実施することで、虐待の未然防止や重篤化予防につなげていきたいと考えております。

以上

(理事答弁)

西藤議員 1026 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 認識なく虐待してしまっている保護者や特例のケースでの今後の対応は。

答弁要旨

児童虐待に至る事例については、その保護者の背景や抱えておられる事情が多種多様であり、全ての方のニーズが MYTREE ペアレンツプログラムの主旨と合致するわけではございません。

いくしあとしては、そのような事例に対しては、児童専門のケースワーカー等が丁寧にニーズの聴取を行った上で、適切な地域資源やサービスに繋ぐ支援を実施しております。

また、来年度は児童虐待専門の心理士を雇用し、MYTREE ペアレンツプログラム以外のプログラム実施についても検討し、児童虐待の未然防止や重篤化予防に取り組んでまいりたいと考えております。

以 上

(理事答弁)

西藤議員 1027 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 参加が望ましい保護者のリストアップができ
ているか。その保護者への告知が行き届いているか。
どのような方法で告知されたか。

答弁要旨

MYTREE ペアレンツプログラムへの参加が望ましい保
護者については、令和2年度・令和3年度の年度当初に、
児童専門のケースワーカーがピックアップし、リストを作
成しております。

その保護者に対しては、児童専門のケースワーカーが
直接声かけを行ったり、間接的に関係機関から声かけを
行っていただいたりして、プログラムの主旨を説明し、参
加を促しております。

以 上

質疑要旨

グループホーム等新規開設サポート事業補助金の申請が1回限りということが予め周知されていなかったことについて、過去に同様のクレームはあったのか。

答弁要旨

グループホーム等新規開設サポート事業については、新たなホームの開設や既存ホームの定員を増やす事業者に対し、その開設時に必要な初度備品等の経費の一部を助成することで、市内での開設を促進するものです。

グループホームは障害者の地域での住まいであり、できる限り少人数で、家庭的な環境とすることが望ましいことから、当該事業については、新規ホームの開設を優先に考えています。

そのため、新規開設に係る補助申請については、回数に制限を設けていませんが、同一事業者による既存ホームの定員増に係る補助申請については、当該年度に1回限りとしているところです。

(次ページへ続く)

なお、ご指摘いただいた事案と同様のクレームにつきましては、これまでのところ特に寄せられておりませんが、議員ご質問の事案であれば、補助の対象になるものと考えており、窓口等での行き違いがなかったかなど、事実関係を確認する必要があると認識しております。

以 上

質疑要旨

尼崎市障害者計画においても、重点的にグループホームを増やそうとしているのであれば、協力する事業者に寄り添っていくべきではないか。

答弁要旨

グループホームの一層の整備促進に向けては、市内の利用(受け入れ)状況や今後の利用ニーズの把握に努め、その情報を、今後、新規ホームの開設を検討している事業者等と共有することで、市内グループホームの定員数の増加につなげていく必要があると考えています。

そのため、引き続き、市内の指定事業者が参画するネットワーク会議を定期的に開催して、本市の状況や補助制度の周知を図るとともに、開設の意向がある事業所に対しても、指定基準や運営方法など必要な情報提供に努めますまいります。

また、事業者からの新規開設や定員増、補助制度などの問合せや相談についても、引き続き、事業者に寄り添い、丁寧な対応に努めていきます。

以上